明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（一八三）　二

〔省　令〕

○租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**財務**四四）　五

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件（**総務**一九六）　六

○戸籍が滅失した件（**法務**一七四）　七

○厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（**厚生労働**二四三）

○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**一二五八～一二六二）

○土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**国土交通**七一三）　八

○登録講習機関を登録した件（**同**七一四）

○浄化槽の型式を認定した件（**中部地方整備局**五七）

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

内閣　法務省　東京都　岐阜県　静岡県　愛知県　三重県　大阪府　香川県　福岡県　札幌市　横浜市　川崎市　名古屋市　京都市　堺市

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　一〇

土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施に関する公告（法務省）　一二

法　務

公証人任免（法務省）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

有権者申出方関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

特殊法人等

平成三十年度公害防止管理者等国家試験関係　二九

会社その他　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（政令第一八三号）（法務省）

1　民法の一部を改正する法律（平成二九年法律第四四号。以下「改正法」という。）及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成二九年法律第四五号）の施行に伴い、公証人手数料令その他の関係政令の規定の整備を行うとともに、所要の経過措置を定めることとした。

2　この政令は、改正法の施行の日（平成三二年四月一日）から施行することとした。